

令和2年3月3日

保護者様

川俣町立川俣南小学校長 角井 勇三

臨時休業に伴う給食費の取扱いについて

早春の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2月に学校徴収金の最後の口座振替をおこなったところではありますが、3月4日からの休校に伴い休校期間分の学校給食費につきまして、下記のとおり取扱いをいたしますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

【 給食費の金額 】

3月4日～19日休校による**給食欠食分の学校給食費 1,560円**

(1食単価130円 × 12回 = 1,560円)

【 1～5学年 】

- ①方法 現金での返納はせず、令和2年度分に充当いたします。
- ②理由
 - ・ 今後の登校が不確定なため。
 - ・ 保護者様口座へ振替する場合に、振込手数料が1件につき66円の支出が必要であるため。
- ③その他 本取扱いに同意できない場合は、担当へご連絡ください。

【 6学年 】

- ①方法 現金で、返金いたします。
- ②日時 **3月23日(月) 卒業式の受付の際**
 - ※ **印鑑(シャチハタ以外の印鑑)をご持参ください。**
 - ※ 返金の際にお時間がかかる事もありますので、お時間に余裕をもってお越しください。
- ③理由 小学校での在籍が終了し、年度内での精算が必要となるため。